

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月25日

【事業年度】 第29期(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

【会社名】 株式会社 高滝リンクス俱楽部

【英訳名】 TAKATAKI LINKS CLUB LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木内 充

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷1-15 アーバンビルサカス8B棟

【電話番号】 050-5526-5148

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 井口 孝俊

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷1-15 アーバンビルサカス8B棟

【電話番号】 050-5526-5148

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 井口 孝俊

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
売上高 (千円)	380,358	407,662	391,371	351,437	373,126
経常利益又は 経常損失() (千円)	33,024	63,147	42,878	2,894	21,611
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	2,011,949	60,725	40,455	5,315	19,190
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364
純資産額 (千円)	122,861	183,586	224,042	218,726	237,916
総資産額 (千円)	1,049,623	1,041,095	1,023,856	989,670	982,806
1株当たり純資産額 (円)	1,535,564.80	1,479,233.36	1,441,704.85	1,446,636.15	1,428,834.57
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	1,866,372.16	56,331.44	37,528.50	4,931.30	17,801.58
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	11.5	17.6	21.8	22.1	24.2
自己資本利益率 (%)	1,654.2	33.0	18.0		8.0
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,093	94,623	65,414	21,917	45,777
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		10,945	4,911	2,168	3,987
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,867	75,703	64,410	35,063	26,122
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	30,657	38,632	34,725	19,410	35,077
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	23 (23)	25 (22)	23 (24)	28 (24)	24 (22)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2 売上高に消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の第25期から第28期については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5 当社株式は非上場、非登録であり、株価の算定が困難なため、株価収益率は記載していません。
6 「自己資本利益率」欄について、第28期は当期純損失が計上されているため、記載していません。

2 【沿革】

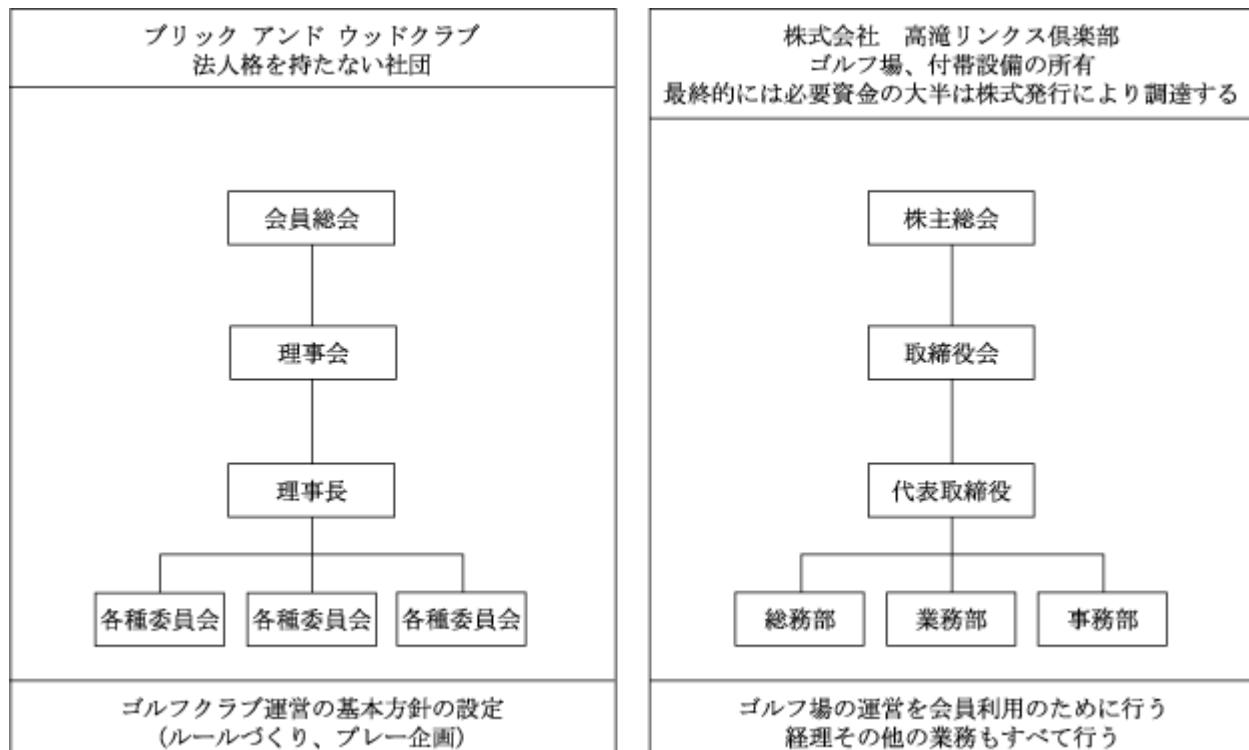
年月日	事項
昭和62年 6月10日	東京都中央区銀座 7 丁目13番10号に資本金2,000万円をもって株式会社高滝リンクス俱楽部を設立。
平成 3年 9月 1日	本店を東京都中央区八重洲 1 丁目 1 番 6 号に移転。
平成 7年12月25日	千葉県より「宅地開発事業等確認通知書」を受領(千葉県宅指令第13号の9)。 同日付をもって農地法第5条第1項の規定による許可の申請も許可(農林水産省指令7関政第1601号)。
平成 8年 4月 1日	本店を千葉県市原市養老1116番地に移転。
平成12年 5月11日	千葉県により開発事業等に関する工事の検査済証(宅基建第479号)および林地開発行為確認済通知(林第24号の4)受領。
平成12年 5月27日	営業開始
平成13年 6月 2日	レストラン棟営業開始
平成14年 4月22日	プライダル事業開始
平成17年11月27日	本店を東京都新宿区四谷1丁目15番地に移転
平成18年 8月30日	資本金を1,000万円に変更

3 【事業の内容】

当社の事業は当社が所有するゴルフ場の運営を行い、これをブリック アンド ウッド クラブ会員の利用に供することを目的としています。

ブリック アンド ウッド クラブは合理的でシンプルなゴルフクラブを、会員たちの手によって創り、「古きよき時代のクラブライフ」の再現をはかろうとしています。会員が皆で知恵をしづり、努力して自分達の手により「自分達のクラブ」を創ろうとしているわけですが、その受け皿の役割を当社が担うことになります。

ブリック アンド ウッド クラブは、“法人格なき社団”といわれるもので、会員の入会、退会ならびにコ - ス、ハウスの運営に関して必要な事項は、すべてクラブが立案し、当社がこれらを執行しております。このような仕組みになっているので、当クラブ会員の大多数は当社の株主で、これ以外の会員も終身の会員となっております。当社ならびにブリック アンド ウッド クラブの経営組織は次のとおりです。



(1) 会員の種類

種類	個人株主会員	個人株主会員(家族会員付) 家族会員は、個人会員の配偶者、二親等内の血族または姻族とする。	法人株主会員 法人の指定者が会員になる。	終身会員	
				普通会員	家族会員付
プレー権	原則 全営業日 会員として プレー	個人会員は、原則全営業日会員としてプレー 家族会員は、平日および家族会員デーに会員としてプレー 家族会員デー…土・日・祭日を年間26回プレー	原則全営業日会員としてプレー	左記個人会員に同じ	左記個人会員(家族会員付)に同じ
取得すべき 株式	普通株 1株	優先株 1株	指定会員 1名 普通株 1株 指定会員 2名 優先株 1株		

(2) ゴルフコース

所在地

コースは千葉県市原市の丘陵地帯に位置し、土地面積は約1,038千平米(実測)です。

コース設計

コース設計はデズ蒙ド・ミュアヘッド氏によるものです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) (有) M・Y・K	東京都新宿区	3	不動産賃貸業	(被所有) 30.20	当社に対し貸付を行っていた。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
24 (22)	44.8	6年4ヶ月	3,612,360

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。前事業年度に比し、常時雇用者が4名、臨時雇用者が2名減少しております。常時雇用者の減少は、前事業年度に雇用環境の変化に対応し従業員の安定確保のため5名増加したものを、当事業年度には効率化の観点から入替を図ったことによるもので、臨時雇用者の減少は、常時雇用が減るまでの間、臨時雇用者を抑えていたことによるものです。
 2.平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3.当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、従業員数はセグメント情報に連付けて記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使の関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるゴルフ場の経済的営業環境は、引き続き減少傾向にある来場者誘致のため、低料金化による集客競争が激しさを増す状況にありました。当社の運営するゴルフ場の周辺では、前々事業年度後半に当ゴルフ場最寄りの木更津東インターチェンジまで開通していた圏央道が東京からより遠くの東金まで開通した事により、当クラブにとっては、より東京以遠のゴルフ場との来場者誘致競争が厳しさを増す結果となったことに加え、前事業年度は2月の雪害が重なり来場者数が減少しました。しかし、当事業年度はこの圏央道延長の影響が一巡したことと個客誘致の努力に加え雪害が少なく、来場者数は28,178名と前事業年度比3,227名増加(112.9%)し、前々事業年度の28,541名にわずか363名不足まで回復しました。

売上高は、ゴルフ場売上が来場者数増加を主因に200百万円と20百万円増加(111.3%)し、食堂売店売上も来場者数増加などにより94百万円と7百万円増加(109.0%)、年会費収入は会員の高齢化による年会費納入対象の会員数減少を主因に53百万円と1百万円減少(97.8%)、プライダル収入は前々事業年度特殊要因により増加したものが平年並みに戻り7百万円と1百万円減少(84.8%)、入会金収入は前事業年度に会員募集環境の悪化により0件となったものが1件だけ発生し2百万円増加、名義変更手数料収入は前事業年度に続き株主会員の入れ替わりが減少したことにより4百万円と6百万円減少(40.9%)、その他売上は11百万円と1百万円未満の微増(104.0%)となり、売上高合計は373百万円と前事業年度比21百万円の増加(106.1%)となりました。

他方経費については売上原価が食堂売店収入の増加を主因に41百万円と4百万円増加(113.7%)しましたが、諸経費節減に努めた結果、販売費及び一般管理費は320百万円と7百万円減少(97.8%)したので、売上原価並びに販売費及び一般管理費合計は362百万円と前事業年度比2百万円の減少(99.4%)となり、営業利益は前事業年度比23百万円増加し、11百万円の黒字に転換できました。

営業外損益の差引は1百万円未満の微増(107.9%)により10百万円の利益となり、結果経常利益も24百万円増加し21百万円の利益に黒字転換できました。経常利益は第21期事業年度に黒字転換して以降前々事業年度まで黒字を確保して来たものが前事業年度にはわずかながら赤字となっていましたが、一事業年度で黒字に回復させることができました。特別損益は当事業年度も前事業年度同様に無いため、税引前当期純利益は経常利益と同額となりました。

今後は、平成22年7月に東京地方裁判所に申立て、平成23年2月に終結した民事再生手続き後に残る長期借入金の返済を一層進め、財務体質の強化を図るために、高齢化が進みつつある会員の活性化と新規会員の募集に努めていく所存であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動による資金収入が45百万円、投資活動による資金支出が3百万円、財務活動による資金減少が26百万円ありましたが、結果として前事業年度に比べて15百万円増加し、当事業年度末には35百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果生じた資金収入は45百万円(前事業年度比23百万円増)となりました。これは主に、税引前当期純利益の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は3百万円(前事業年度比1百万円増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は26百万円(前事業年度比8百万円減)となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当事業年度の業務実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第29期 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	200,459	111.3
食堂・売店売上	94,035	109.0
年会費収入	53,469	97.8
ブライダル収入	7,247	84.8
入会金収入	2,100	
名義変更手数料収入	4,600	40.9
その他売上	11,214	104.0
合計	373,126	106.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社はわが国には稀な、会員が協力して運営に当たっているゴルフ場として内外から益々高い評価を得ておりますが、最大の課題が会員募集による長期借入金の返済と会員制クラブに相応しい収益力の強化であります。

当社は設備資金調達のため多額の外部負債を保有しておりました。そこでこの設備資金を自己資金でまかなうべく新株式の発行並びに終身会員の募集による債務の返済を進めてまいりました。この間様々な増収策と経費の節減策を実行に移した結果、近年では一時的収入である入会金収入を除いても経常利益並びに当期純利益とも黒字を確保出来るようになりました。しかしながらこれだけでは、第20期事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日)に減損損失計上により発生した債務超過の状態を脱却するにはあまりにも長期間を要しこの間の状況の変化に対応できるとは言い難い状況にありましたので、平成22年7月13日に東京地方裁判所に対し民事再生手続開始の申立を行い、平成23年2月22日に民事再生手続終結の決定を受け、第26期事業年度には債務超過から脱却することができました。

前事業年度は、当ゴルフ場周辺の高速道路が東京から見て以遠まで開通したことによる集客条件の相対的悪化に加え、冬季の雪害もあり経常利益が2百万円の赤字となりましたが、当事業年度には黒字に転換することができました。今後とも経常利益の黒字を定着させることが重要な課題であります。

民事再生手続の中で、別除権として残された株式会社コジローからの長期借入金の当事業年度末残高640百万円は、平成18年ごろに当社が銀行からの借入金の返済を迫られ苦境に立たされた際に、当社の経営を安定化するため、プリックアンドウッドクラブの会員有志が同社に資金を出し合い銀行からの借入を肩代わりした事によるもので、現在株式会社コジローには会員有志からの借入金が488百万円残っております。これは、当社が同社に借入金を返済する事により有志の方々に返済される予定のものです。民事再生手続きが終結した現在、出来るだけ早期にこれを完済するためにも、経営を一層安定させ、会員にとってより居心地のよいクラブにしていくことが最大の課題であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

- (1) ゴルフ場事業は景気や個人消費の動向、同業他社との競合条件の変動、あるいは天候や震災などの自然現象により業績が大幅に変化する傾向にあり、これが当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) ゴルフ場の一部が借地となっております。現状では契約及び地主との関係において問題はありませんが、将来的に地主との契約更新ができない場合には、事業の継続に重要な影響を与える可能性があります。
- (3) 当社は会員等利用者の個人情報を有しております。情報の管理については万全を期すよう細心の注意を払っておりますが、万一情報が漏洩した場合には不測の影響が発生することも考えられます。

5 【経営上重要な契約等】

ゴルフ場用地として、99,957.25平米(公簿面積)を個人の土地所有者21人との賃貸借契約(期間20年自動更新)により借地し、加えて19,507.65平米の国有地(期限平成30年6月)を借地しております。

6 【研究開発活動】

該当事項は特にありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度におけるゴルフ場の経済的営業環境は、引き続き減少傾向にある来場者誘致のため、低料金化による集客競争が激しさを増す状況にありました。当社の運営するゴルフ場の周辺では、前々事業年度後半に当ゴルフ場最寄りの木更津東インターチェンジまで開通していた圏央道が東京からより遠くの東金まで開通した事により、当クラブにとっては、より東京以遠のゴルフ場との来場者誘致競争が厳しさを増す結果となったことに加え、前事業年度は2月の雪害が重なり来場者数が減少しました。しかし、当事業年度はこの圏央道延長の影響が一巡したことと個客誘致の努力に加え雪害が少なく、来場者数は28,178名と前事業年度比3,227名増加(112.9%)し、前々事業年度の28,541名にわずか363名不足まで回復しました。

売上高は、ゴルフ場売上が来場者数増加を主因に200百万円と20百万円増加(111.3%)し、食堂売店売上も来場者数増加などにより94百万円と7百万円増加(109.0%)、年会費収入は会員の高齢化による年会費納入対象の会員数減少を主因に53百万円と1百万円減少(97.8%)、ブライダル収入は前々事業年度特殊要因により増加したものが減少し平年並みに戻り7百万円と1百万円減少(84.8%)、入会金収入は前事業年度に会員募集環境の悪化により0件となったものが1件だけ発生し2百万円増加、名義変更手数料収入は前事業年度に続き株主会員の入れ替わりが減少したことにより4百万円と6百万円減少(40.9%)、その他売上は11百万円と1百万円未満の微増(104.0%)となり、売上高合計は373百万円と前事業年度比21百万円の増加(106.1%)となりました。

他方経費については売上原価が食堂売店収入の増加を主因に41百万円と4百万円増加(113.7%)しましたが、諸経費削減に努めた結果、販売費及び一般管理費は320百万円と7百万円減少(97.8%)したので、売上原価並びに販売費及び一般管理費合計は362百万円と前事業年度比2百万円の減少(99.4%)となり、営業利益は前事業年度比23百万円増加し、11百万円の黒字に転換できました。

営業外損益の差引は1百万円未満の微増(107.9%)により10百万円の利益となり、結果経常利益も24百万円増加し21百万円の利益に黒字転換できました。経常利益は第21期事業年度に黒字転換して以降前々事業年度まで黒字を確保して来たものが前事業年度にはわずかながら赤字となっていましたが、一事業年度で黒字に回復させることができました。特別損益は当事業年度も前事業年度同様に無いため、税引前当期純利益は経常利益と同額となりました。

今後は、平成22年7月に東京地方裁判所に申立て、平成23年2月に終結した民事再生手続き後に残る長期借入金の返済を一層進め、財務体質の強化を図るために、高齢化が進みつつある会員の活性化と新規会員の募集に努めていく所存であります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

総資産の合計は982百万円(前年同期比6百万円0.6%減)となりました。総資産の主な減少要因は、固定資産が16百万円減少したことによります。

固定資産の減少は減価償却によるものです。

負債の合計は744百万円(前年同期比26百万円3.3%減)となりました。負債の主な減少要因は、固定負債が28百万円減少したことによります。

固定負債の減少は長期借入金の減少によるものです。

株主資本の合計は237百万円(前年同期間比19百万円8.7%増)となりました。株主資本の増加要因は、繰越利益剰余金が19百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの分析

第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社においては前記のとおり、来場者数が経営成績に重要な要因となっており、景気動向はもとより天候や震災などの自然現象が業績を大きく左右することとなります。ゴルフ場の一部が借地となっていることに起因する将来的に地主との契約更新が出来ず事業の継続に重要な影響を与えるリスクについては、これまで同様常に地主との良好な関係を保ち、当該リスクの低減を図っております。また、個人情報の管理については万全を期すよう細心の注意を払っております。

(5) 今後の経営方針と見通し

当社は、わが国では稀な、会員が協力して運営にあたっているゴルフ場として内外から高い評価を得ております。今後は、従来にも増してブリックアンドウッドクラブ会員のご協力を戴いて、平成22年7月15日に手続きを開始し平成23年2月22日に終結した民事再生手続の終結後に残された長期借入金を返済し、また収入を一層安定化させて財務基盤をより強固にして、クラブ会員のニーズに十分応えられるようにしていく方針であります。

ゴルフクラブを取り巻く会員募集の環境は引き続き厳しいものがありますが、借入の返済を進めるため並びに一層の安定収入の確保のために、新規会員の募集と休眠会員の活性化を進め、入会金収入や名義変更手数料収入並びに会員からのゴルフ場を利用頂く収入や年会費収入の安定を図って行きます。今後は従来にも増して会員の絶大なるご協力を頂き、これらの効果と更なる追加の施策により経営基盤安定化が進む見通しであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資の実施はございません。

2 【主要な設備の状況】

平成27年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千平米)	コース 勘定	リース 資産	その他	
ブリック アンドウッド クラブ (千葉県 市原市)	ゴルフ場	267,577	23,037	200,000 (公簿) (140)	371,159	13,228	7,685	882,688 24 (22)

(注) 1 投下資本の金額は帳簿価額であります。

2 面積欄の()は賃借中のものを内数で表示したものです。

3 その他には、工具、器具及び備品が含まれております。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
優先株式	480
普通株式	1,150
後配株式	400
計	2,030

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
優先株式	286	286		(注) 1
普通株式	678	678	非上場・非登録	(注) 2
後配株式	400	400		(注) 3
計	1,364	1,364		

(注) 1 優先株式

- (1) 完全議決権株式であり、普通株式、後配株式に優先して1株につき年3,000円に達するまでの利益配当(以下「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 普通株式に対して優先配当金以上の利益配当が支払われるときは、優先株式に対しても同額の利益配当を行います。
- (3) 優先配当金が1株につき(1)の金額に達しないときは、その不足額は翌年度以降に累積しません。

2 普通株式

- (1) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式。

3 後配株式

- (1) 完全議決権株式であり、普通株式配当金が1株につき年4,000円に達するまで配当を受ける権利を有しません。
- (2) 普通株式配当金が1株につき年4,000円以上支払われる場合は、後配株式に対しても同額の配当金を受けられます。

4 単元株制度は採用しておりません。

5 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

6 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年 8月30日 (注)	0	1,364	2,545,700	10,000	2,525,700	10,000

(注) 減資 減少する資本金の額 2,545,700千円(この結果 資本金10,000千円)

減少する準備金の額 2,525,700千円(この結果 準備金10,000千円)

上記減資は欠損てん補を目的とするものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年 8月31日現在

区分		株式の状況							単元未満株式の状況 (株)
		政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
優先 株式	株主数 (人)				44	4	233	281	
	所有株式 数(株)				46	4	236	286	
	所有株式 数の割合 (%)				16.1	1.4	82.5	100	
普通 株式	株主数 (人)				78	4	520	602	
	所有株式 数(株)				132	4	542	678	
	所有株式 数の割合 (%)				19.4	0.6	80.0	100	
後配 株式	株主数 (人)				1			1	
	所有株式 数(株)				400			400	
	所有株式 数の割合 (%)				100			100	

(7) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社M・Y・K	東京都新宿区中落合3-23-10	412 (注1)	30.20
株式会社コジロー	東京都港区白金4-12-13	43 (注2)	3.15
光 岡 甫	東京都渋谷区代々木	11 (注3)	0.80
新田見 華 子	東京都文京区白山	9 (注4)	0.65
児 玉 昇	東京都江東区永代	8 (注5)	0.58
石 井 博 子	東京都渋谷区広尾	4 (注6)	0.29
計		487	35.70

- (注) 1 有限会社M・Y・Kの所有株式数412株の内訳は、普通株12株、後配株400株となっております。
 2 株式会社コジローの所有株式数43株の内訳は、優先株3株、普通株40株となっております。
 3 光岡甫の所有株式数11株の内訳は、優先株1株、普通株10株となっております。
 4 新田見華子の所有株式数9株の内訳は、優先株4株、普通株5株となっております。
 5 児玉昇の所有株式数8株の内訳は、普通株8株となっております。
 6 石井博子の所有株式数4株の内訳は、優先株1株、普通株3株となっております。
 7 第7位以下の株主の所有株式数はすべて3株以下(0.21%以下)であります。
 8 持株比率は期末現在の発行済株式総数に対する比率で、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	優先株式 286 普通株式 678 後配株式 400	286 678 400	(注)1 (注)2 (注)3
単元未満株式			
発行済株式総数	1,364		
総株主の議決権		1,364	

(注) 1 優先株式

- (1) 完全議決権株式であり、普通株式、後配株式に優先して1株につき年3,000円に達するまでの利益配当(以下「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 普通株式に対して優先配当金以上の利益配当が支払われるときは、優先株式に対しても同額の利益配当を行います。
- (3) 優先配当金が1株につき(1)の金額に達しないときは、その不足額は翌年度以降に累積しません。

2 普通株式

- (1) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式。

3 後配株式

- (1) 完全議決権株式であり、普通株式配当金が1株につき年4,000円に達するまで配当を受ける権利を有しません。
- (2) 普通株式配当金が1株につき年4,000円以上支払われる場合は、後配株式に対しても同額の配当金を受けられます。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

株主配当については、当分の間無配とすることといたしております。配当の決定機関は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非公開のため該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役		木 内 充	昭和33年12月26日生	平成16年 8月 平成27年 6月 平成27年11月	当社取締役(現任) 社会保険診療報酬支払基金監事(現任) 当社代表取締役(現任)	3	優先株 1
取締役		中 村 久美子	昭和23年 4月22日生	平成20年11月 平成23年11月	当社執行役員 当社取締役(現任)	3	優先株 1
取締役		児 玉 昇	昭和22年 3月29日生	平成元年 5月 平成23年11月 平成24年 6月	児玉工業(株)代表取締役(現任) 当社取締役(現任) (株)コジロー代表取締役(現任)	3	普通株 8
取締役		新田見 華 子	昭和42年 7月25日生	平成20年 9月 平成23年11月	(有)Be Smart取締役(現任) 当社取締役(現任)	3	普通株 5 優先株 4
取締役		柄 木 一 夫	昭和22年 5月17日生	昭和62年10月 平成23年11月	(株)柄木屋代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	3	優先株 1
取締役		草 深 多計志	昭和37年11月23日生	平成19年12月 平成24年 5月 平成25年11月	PGMホールディングス(株)代表取締役 A-WIND(合同)代表(現任) 当社取締役(現任)	3	普通株 1
取締役		斎 藤 守 弘	昭和18年 6月23日生	平成25年 9月 平成25年11月	(株)協同代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	3	
取締役		光 岡 甫	昭和21年 8月21日生	昭和53年 2月 平成23年11月 平成27年10月 平成27年11月	(株)ジー・シー代表取締役(現任) 当社取締役(平成24年6月辞任) (株)コジロー代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	3	普通株10 優先株 1
取締役		岡 崎 安喜子	昭和25年 9月25日生	平成27年11月	当社取締役(現任)	3	
監査役		小 倉 正 彦	昭和21年 5月 7日生	昭和44年 7月 平成19年 6月 平成26年11月	日本輸出入銀行入行 (株)日新専務取締役 当社監査役(現任)	4	普通株 1
監査役		梁 瀬 泰 孝	昭和42年 8月26日生	平成16年11月 平成19年11月 平成23年11月 平成24年 1月 平成26年11月 平成27年 6月	当社取締役(平成19年11月退任) 当社執行役員 当社取締役(平成26年11月退任) (株)エイブル代表取締役社長 当社監査役(現任) (株)ギガプライズ代表取締役社長(現任)	4	普通株 1
計							普通株26 優先株 8

- (注) 1. 取締役 児玉昇氏、新田見華子氏、柄木一夫氏、草深多計志氏、斎藤守弘氏、光岡甫氏並びに岡崎安喜子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 小倉正彦氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して、経営の健全性、透明性及び効率性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の整備を重要な施策と位置付けております。

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

イ．取締役会

当社は、定期的に、及び必要に応じて臨時に開催しております。また、当社の監査役2名の内1名は社外監査役であります。提出日現在における取締役の数は9名であり、当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めています。

ロ．取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

ハ．社外取締役及び社外監査役

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することが出来る旨、定款で定めております。

二．当該体制を採用する理由

ゴルフ場の運営に関する必要事項はすべて会員を構成員とする「ブリックアンドウッドクラブ」が立案し、当社がこれらを執行しております。当社は、取締役が取締役会における審議・決定に基づき業務を執行し、監査役が取締役による業務執行の監視を行う体制が、経営の健全性及び効率性、並びに企業活動の透明性を高めるうえで最も適切であると考え、上記の企業統治体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

イ．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、すべての取締役及び従業員が法令・定款の遵守を徹底するために教育等を充実させ、高い倫理観に基づいて活動を行うことで、利害関係者の皆様方はじめ社会全体から信頼される体制基盤を確保することに努めています。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会その他の重要な会議の議事録や重要決済に関する情報を、法令に基づき文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保管及び管理しております。取締役及び監査役は、常時これらの情報を閲覧することができます。

ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、取締役会及び監査役による厳格な会社運営と、「ブリックアンドウッドクラブ」の理事会及び各委員会の常時開催により、経営の健全性、透明性及び効率性を確保するとともに、全てのリスクに関するリスク管理体制が適正に機能するよう努めています。

また、当社は、会社をとりまく様々なリスクに対応するため、継続して各種リスクの識別に努め、定期的に取締役がリスクの評価と改善策及び対応策を決定しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の効率的な職務執行を確保するため、経営計画等の経営に関する重要事項につき取締役及び執行役員等によって構成される会議において事前に審議し、定期的あるいは必要に応じてその都度取締役会に諮り決定しております。

ホ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は単体企業のため、該当する体制はありません。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員は置いておりませんが、必要に応じて取締役及び監査役の意見に基づき適切と判断された従業員を監査役の業務補助のための使用人として決定するものとしております。

ト．前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号に基づき任命され、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

チ．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他の会社に重要な影響を及ぼすおそれのある事実があることを認識した場合には、速やかに監査役に報告するものとしております。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役2名のうち1名を社外監査役とし、独立した立場から監査を行うものとしております。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力排除に関する情報収集・管理を行い、社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的な勢力とは関係を持ちません。

内部監査及び監査役監査の状況

当社には、内部監査組織はありませんが、監査役制度を採用しており、社外監査役の選任状況につきましては、監査役2名のうち1名を社外監査役として選任しております。なお、関連当事者との取引に記載されている事項を除き特別の利害関係はありません。監査役は取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。監査の実施結果については、取締役に報告しております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、提出日現在、社外取締役7名と社外監査役1名を選任しております。

当社は、社外取締役の選任状況について、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると判断しており、株主の代理人としての立場から、業務を執行しない客観的な視点で経営判断を行うことができると判断しております。また、社外監査役の選任状況についても特別の利害関係がなく、社外の第三者的な立場からの監査ができるものと判断しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

長田公認会計士事務所 所長 長田 信也

会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士4名

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度は、役員に対する報酬等の支払はありません。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
4,000		4,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)の財務諸表について、公認会計士長田信也氏により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、最新の会計の基準及び制度等を解説する専門誌を定期購読しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません

(2) 【その他】

該当事項はありません

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,410	45,077
営業未収入金	56,557	52,481
商品	2,071	2,668
前払費用	3,863	3,961
その他	1,925	17
貸倒引当金	14,952	15,772
流動資産合計	78,876	88,434
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 254,326	1 254,326
減価償却累計額	178,491	182,564
建物(純額)	75,835	71,761
構築物	880,336	880,336
減価償却累計額	677,072	684,520
構築物(純額)	203,263	195,815
機械及び装置	136,036	136,960
減価償却累計額	110,463	113,976
機械及び装置(純額)	25,573	22,984
車両運搬具	22,485	22,763
減価償却累計額	22,406	22,710
車両運搬具(純額)	79	53
工具、器具及び備品	23,069	23,071
減価償却累計額	15,585	15,386
工具、器具及び備品(純額)	7,484	7,685
リース資産	30,636	30,636
減価償却累計額	11,410	17,407
リース資産(純額)	19,225	13,228
コース勘定	371,159	371,159
土地	1 200,000	1 200,000
有形固定資産合計	902,620	882,688
無形固定資産		
電話加入権	0	0
ソフトウェア	-	2,296
無形固定資産合計	0	2,296
投資その他の資産		
投資有価証券	-	50
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	2,122
長期前払費用	7,731	6,771
その他	1,542	1,542
貸倒引当金	1,100	1,100
投資その他の資産合計	8,174	9,387
固定資産合計	910,794	894,372
資産合計	989,670	982,806

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,983	2,622
リース債務	6,322	5,830
未払金	-	2,538
未払費用	23,018	21,320
未払法人税等	2,420	2,420
未払消費税等	3,293	7,796
前受金	17,732	15,614
預り金	3,076	1,870
売上割戻引当金	31,263	32,460
流動負債合計	90,110	92,474
固定負債		
株主、役員又は従業員からの長期借入金	1 666,747	1 640,460
リース債務	14,043	8,212
長期預り保証金	-	3,743
その他	43	-
固定負債合計	680,834	652,416
負債合計	770,944	744,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	1,931,301	1,931,301
資本剰余金合計	1,941,301	1,941,301
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,732,574	1,713,384
利益剰余金合計	1,732,574	1,713,384
株主資本合計	218,726	237,916
純資産合計	218,726	237,916
負債純資産合計	989,670	982,806

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	351,437	373,126
売上原価		
商品期首たな卸高	2,609	2,071
当期商品仕入高	35,664	41,767
合計	38,274	43,838
商品期末たな卸高	2,071	2,668
売上原価合計	36,202	41,170
売上総利益	315,234	331,955
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	120,090	117,245
交際費	823	744
旅費及び交通費	9,027	9,021
消耗品費	5,088	6,058
租税公課	13,468	12,702
賃借料	6,083	5,399
地代家賃	11,715	11,752
支払手数料	26,689	27,535
減価償却費	22,810	23,476
修繕維持費	25,106	27,073
貸倒引当金繰入額	4,790	2,899
貸倒損失	304	1,606
売上割戻引当金繰入額	7,811	5,908
その他	74,090	69,471
販売費及び一般管理費合計	327,900	320,893
営業利益又は営業損失()	12,666	11,062
営業外収益		
受取利息	343	247
受取手数料	3,606	4,184
償却債権取立益	2,267	1,784
その他	4,038	4,335
営業外収益合計	10,256	10,552
営業外費用		
その他	484	3
営業外費用合計	484	3
経常利益又は経常損失()	2,894	21,611
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,894	21,611
法人税、住民税及び事業税	2,421	2,421
法人税等合計	2,421	2,421
当期純利益又は当期純損失()	5,315	19,190

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	10,000	1,931,301	1,941,301	1,727,258	1,727,258	224,042	
当期変動額								
当期純損失()					5,315	5,315	5,315	
当期変動額合計					5,315	5,315	5,315	
当期末残高	10,000	10,000	1,931,301	1,941,301	1,732,574	1,732,574	218,726	
							218,726	

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	10,000	1,931,301	1,941,301	1,732,574	1,732,574	218,726	
当期変動額								
当期純利益					19,190	19,190	19,190	
当期変動額合計					19,190	19,190	19,190	
当期末残高	10,000	10,000	1,931,301	1,941,301	1,713,384	1,713,384	237,916	
							237,916	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,894	21,611
減価償却費	22,810	23,476
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,599	820
売上割戻引当金の増減額(は減少)	2,775	1,197
受取利息	343	247
固定資産除却損	481	0
売上債権の増減額(は増加)	948	3,048
たな卸資産の増減額(は増加)	538	597
仕入債務の増減額(は減少)	380	361
未払金の増減額(は減少)	-	2,538
未払費用の増減額(は減少)	2,362	1,697
未払消費税等の増減額(は減少)	1,491	4,503
その他	6,464	6,318
小計	24,028	47,973
利息の受取額	311	225
法人税等の支払額	2,421	2,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,917	45,777
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,168	4,681
投資有価証券の取得による支出	-	50
貸付金の回収による収入	-	743
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,168	3,987
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	27,800	19,800
リース債務の返済による支出	7,263	6,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,063	26,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,314	15,667
現金及び現金同等物の期首残高	34,725	19,410
現金及び現金同等物の期末残高	19,410	35,077

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益力の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～34年

構築物 10～34年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によってあります。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によってあります。

(3) 長期前払費用

均等償却によってあります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上割戻引当金

当社は、会員に対して当社施設の利用に関する金券を発行しておりますが、当該金券の使用による売上割戻の発生に備えるため、当期末の金券未使用残高を売上割戻引当金として計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によってあります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
建物	75,835千円	71,761千円
土地	200,000千円	200,000千円

上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
株主、役員又は従業員からの長期借入金	666,747千円	640,460千円

(損益計算書関係)

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	678			678
優先株式	286			286
後配株式	400			400
合計	1,364			1,364
自己株式				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	678			678
優先株式	286			286
後配株式	400			400
合計	1,364			1,364
自己株式				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目的金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金勘定	29,410千円	45,077千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000千円	10,000千円
現金及び現金同等物	19,410千円	35,077千円

重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	4,896千円	6,322千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主にゴルフ事業におけるゴルフカートであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引やその他投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金のうち、売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、継続して定期的に取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスクの低減を図っております。営業未収入金のうち、会員からの未収入金についても信用リスクに晒されておりますが、個別に残高管理を行うとともに定期的に担保資産の評価を行い、個別に信用状況を把握する体制となっております。

買掛金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、金利変動リスクはありません。

リース債務は、固定金利を利用してあり、金利の変動リスクは回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度(平成26年8月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	29,410	29,410	
(2)営業未収入金	56,557		
貸倒引当金	14,952		
	41,605	41,605	
資産計	71,015	71,015	
(3)買掛金	2,983	2,983	
(4)リース債務(長期含む。)	20,366	16,305	4,061
(5)未払費用	23,018	23,018	
(6)未払法人税等	2,420	2,420	
(7)未払消費税等	3,293	3,293	
(8)預り金	3,076	3,076	
(9)長期借入金(関係会社・株主含む)	666,747	666,205	542
負債計	721,903	717,300	4,603

当事業年度(平成27年8月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	45,077	45,077	
(2)営業未収入金	52,481		
貸倒引当金	15,772		
	36,709	36,709	
(3)長期貸付金(関係会社・株主含む)	2,122	2,152	30
資産計	83,908	83,938	30
(4)買掛金	2,622	2,622	
(5)リース債務(長期含む。)	14,043	13,347	696
(6)未払金	2,538	2,538	
(7)未払費用	21,320	21,320	
(8)未払法人税等	2,420	2,420	
(9)未払消費税等	7,796	7,796	
(10)預り金	1,870	1,870	
(11)長期借入金(関係会社・株主含む)	640,460	640,406	54
(12)長期預り保証金	3,743	3,743	
負債計	696,812	696,062	750

(注1) 金融商品の時価の算定方法

前事業年度(平成26年 8月31日)

- (1) 現金及び預金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 営業未収入金については、取引先から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない営業未収入金については、債権の当該帳簿価額から、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定した貸倒見積高を控除した金額が時価と近似していることから、当該価額を時価としております。
- (3) 買掛金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等、(8) 預り金
これらは、支払期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) リース債務については、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割引いた現在価値を時価としております。
- (5) 未払費用については、支払期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (9) 長期借入金については、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割引いた現在価値を時価としております。

当事業年度(平成27年 8月31日)

- (1) 現金及び預金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 営業未収入金については、取引先から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない営業未収入金については、債権の当該帳簿価額から、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定した貸倒見積高を控除した金額が時価と近似していることから、当該価額を時価としております。
- (4) 買掛金、(6) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等、(10) 預り金
これらは、支払期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) リース債務については、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割引いた現在価値を時価としております。
- (7) 未払費用については、支払期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 長期貸付金、(11) 長期借入金
将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割引いた現在価値を時価としております。
- (12) 長期預り保証金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年 8月31日	平成27年 8月31日
投資有価証券に属するもの		
非上場株式		50

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年 8月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
営業未収入金	50,367千円	5,955千円	235千円	千円

当事業年度(平成27年 8月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
営業未収入金	49,048千円	3,197千円	235千円	千円
長期貸付金	758千円	1,364千円	千円	千円
合計	49,806千円	4,561千円	235千円	千円

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年8月31日)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
株主、役員又は従業員から の長期借入金	666,747千円	千円	千円	千円
リース債務	5,830千円	4,808千円	2,259千円	444千円

当事業年度(平成27年8月31日)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
株主、役員又は従業員から の長期借入金	千円	640,460千円	千円	千円
リース債務	4,808千円	2,259千円	444千円	349千円

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
繰越欠損金	632,592千円	606,271千円
繰延税金資産小計	632,592千円	606,271千円
評価性引当額	632,592千円	606,271千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳については、課税所得が発生していないため記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の36.04%から34.33%になります。

なお、この税率の変更による影響はありません。

(資産除去債務関係)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は、自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場運営事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場運営事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	児玉 昇			当社取締役 (株)コジロー 代表取締役	(被所有) 直接0.58	(株)コジロー は借入 先	長期借入 金の返済	34,479	長期借入金	666,747
	竹井 俊樹			当社取締役 (株)コジロー 代表取締役	(被所有) 直接0.07					

(注) 借入金の担保として、建物及び土地を提供しております。また、当面無利息であります。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	児玉 昇			当社取締役 (株)コジロー 代表取締役	(被所有) 直接0.58	(株)コジロー は借入 先	長期借入 金の返済	26,287	長期借入金	640,460
	竹井 俊樹			当社前取締 役 (株)コジロー 代表取締役	(被所有) 直接0.07					

(注) 借入金の担保として、建物及び土地を提供しております。また、当面無利息であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1 株当たり純資産額	1,446,636円15銭	1,428,834円57銭
1 株当たり当期純利益又は当期純損失()	4,931円30銭	17,801円58銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1 株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	5,315	19,190
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	5,315	19,190
期中平均株式数(株)	1,078	1,078

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、有価証券明細表の作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	254,326			254,326	182,564	4,073	71,761
構築物	880,336			880,336	684,520	7,447	195,815
機械及び装置	136,036	924		136,960	113,976	3,512	22,984
車両運搬具	22,485	277		22,763	22,710	303	53
工具、器具及び備品	23,069	973	971	23,071	15,386	772	7,685
リース資産	30,636			30,636	17,407	5,997	13,228
コース勘定	371,159			371,159			371,159
土地	200,000			200,000			200,000
有形固定資産計	1,918,050	2,175	971	1,919,254	1,036,566	22,107	882,688
無形固定資産							
ソフトウェア				2,505	208	208	2,296
電話加入権				0			0
無形固定資産				2,505	208	208	2,296
長期前払費用	36,542	217	18	36,742	29,970	1,159	6,771

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	6,322	5,830		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
株主、役員又は従業員からの長期借入金	666,747	640,460	0.00	平成29年12月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,043	8,212		平成28年9月~ 平成33年8月
その他有利子負債				
合計	687,113	654,503		

- (注) 1 役員又は従業員からの長期借入金の返済は先方との契約により、当面平成29年12月までの間猶予されています。
 2 リース債務の平均利率についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
株主、役員又は従業員からの長期借入金		640,460		
リース債務	4,808	2,259	444	349

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,052	3,988	2,079	1,088	16,872
売上割戻引当金	31,263	5,908	4,711		32,460

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、対象債権の減少に伴う戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,523
預金	
普通預金	32,554
定期預金	10,000
預金計	42,554
計	45,077

口 営業未収入金

区分	金額(千円)
売掛金 (株)三井住友カード他	14,727
未収入金	22,871
ミニマムユース未収入金	14,881
計	52,481

(注) 1 売掛金、未収入金は1ヶ月以内に回収されるものであります。

2 ミニマムユース未収入金は3ヶ月以内に回収されるものであります。

八 商品

区分	金額(千円)
コース売店棚卸商品 (注)	2,668

(注) 飲料その他コース売店販売

流動負債
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)根本鳥屋商店	705
(株)井東商店	441
山口屋商店	421
(有)魚周	301
(株)ダンロップスポーツ	80
その他	673
計	2,622

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎決算期の末日から3ヶ月以内
基準日	8月31日
株券の種類	普通株式、優先株式 1株券 後配株式 1株券 10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	8月31日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	<p>取扱場所 新宿区四谷1丁目15番地</p> <p>株主名簿管理人 木内 充</p> <p>取次所 該当ありません。</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 無料</p>
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式譲渡の制限	当会社の株式を譲渡するには、定款第11条により、取締役会の承認を要する

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第28期(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)平成26年11月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第29期中(自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)平成27年5月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月28日

株式会社高滝リンクス俱楽部
取締役会 御中

長田公認会計士事務所

公認会計士 長 田 信 也 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高滝リンクス俱楽部の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高滝リンクス俱楽部の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。